

平成29年度行政事業レビューシート (金融庁)									
事業名	新興市場国に対する技術協力に必要な経費			担当部局	総務企画局			作成責任者	
事業開始年度	平成14年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課国際室			池田 賢志	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定) 「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定) 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)				
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○我が国と緊密な関係を有する新興市場国の金融システムの健全な発展は、我が国を含む国際金融システムの安定性の向上において重要であることから、我が国の経験の共有や技術協力を通じ、新興市場国の金融当局者の能力向上や人材育成に取り組む必要がある。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○新興市場国の金融当局者を対象とした研修事業の実施【事業①】 ○各国際機関(OECD、IAIS、IOSCO)の新興市場国向け技術支援のための拠出金【事業②】								
実施方法	委託・請負、負担								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	113	119	124	131	138		
	執行額	112	116	121					
	執行率(%)	99%	97%	98%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	99%	97%	98%					
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	政府開発援助経済協力開発機構等拠出金	117	124	国際開発金融機関協力経費の要求増 (政府開発援助経済協力開発機構等拠出金: +6百万円)					
	政府開発援助諸謝金	14	14						
	計	131	138						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	【事業①】	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 29 年度	目標最終年度 - 年度
	【事業②】 フォーラム等の内容やスピーカーの質等について、参加者が段階評価を実施。評価の平均値が90%以上となることを目指す。	フォーラム等の参加者による評価の平均値	成果実績	%	85	85	85	-	-
			目標値	%	90	90	90	90	-
			達成度	%	94	94	94	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	内部資料								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績					
定量的な成果目標が設定できない理由及び定性的な成果目標		【事業①】 研修開催の目的は、我が国の経験を共有し、新興市場国の金融当局者の能力向上を図ることで、新興市場国における日本企業や日系金融機関の事業展開の促進及び国際金融システムの向上を図るものであり、年度単位でその成果を定量的に把握することは困難。			国際機関の活動や金融取引のグローバル化が進展する中、新興市場国の金融システムの健全な発展は、我が国を含む国際金融システムの安定性の向上において重要であることから、我が国の経験の共有を通じ、新興市場国の金融当局者の能力向上に取り組むという定性的な目標を掲げ、継続的に研修を開催してきている。 28年度は28年8月に「銀行監督者セミナー」、同年11月に「保険監督者セミナー」、29年3月に「証券監督者セミナー」をそれぞれ東京で開催した。研修終了後、アンケート調査を実施しており、研修生からは「自国の銀行監督上の問題のほとんどが、セミナーにおけるプレゼンテーションでカバーされており大変有益であった」、「自国にとって得られるものが非常に多く、本セミナーで得られたことを自国の今後の発展にぜひとも生かしたい」、「研修に参加したことで、今後の監督の方向性を考えるよいきっかけを頂いた」などの好評価を得ており、新興市場国の金融当局者の能力開発に資する重要な機会となった。本事業の実施にあたっては、当該アンケート調査の結果も踏まえ、研修生や派遣元のニーズをより反映した研修とするため、今後は派遣元からのフィードバックを得る方策等も検討しつつ、研修プログラムの更なる改善を図り、引き続き、新興市場国の金融当局者の能力向上に努めていく。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 29年度	目標最終年度 -年度
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	【事業①】 研修の参加者について、概ね35名程度の参加者を得る。	研修の実際の参加者数	実績	人	39	37	34	-	-	
				目標値	人	35	35	35	-	
				達成度	%	111	106	97	-	
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	【事業②】 (参考指標) OECDにおける日本人職員数	実績	人	-	72	-	-	-	-	
			目標値	人	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	【事業①】 研修開催回数	活動実績	開催回数	3	3	3	-	-		
当初見込み		開催回数	3	3	3	3	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	【事業②】 経済協力開発機構への拠出金を元にした新興市場国向けセミナー等の開催回数	活動実績	件	5	7	8	-	-		
当初見込み		件	9	8	8	8	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	【事業①】 研修事業の支出額/研修開催回数	単位当たりコスト	百万円	4	4	4	-	-		
計算式		支出額(百万円)/開催回数		13/3	12/3	12/3	-	-		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策									
	施策	横断的施策-3 その他の横断的施策								
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
		[主要] 国際的な当局間のネットワーク・協力の強化	英国のEU離脱に対し日本の金融機関が円滑に対応できるよう、英国・欧州当局に働きかけを行うとともに、アジア新興国等に対する技術支援の強化等を図る。	29年度	-	施策の進捗状況(実績)				
					-					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は新興市場国の金融・資本市場の整備を通じ、日本を含む国際金融システムの安定性の向上及び、これらの国との連携強化、ひいては、新興市場国における日本企業や金融機関の事業展開に資することを目的としたものであり、国民や社会のニーズを反映している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	新興市場国の金融当局者の能力向上及び人材育成に取り組むためには、日本の金融制度に係る知見の共有等、当局が主体となり実施する必要がある。また、広範な地域に技術支援をする上では、国際機関に委託する方が、有効かつ効率的な支援を実施することができる。と考える。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、「日本再興戦略」、「日本再興戦略改訂2014」、「日本再興戦略改訂2015」、「日本再興戦略2016」及び「未来投資戦略2017」においても記載されている優先度の高い事業である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	研修事業については、一定の公告期間等を確保しているものの、一部の案件について、一者応札となった。引き続き、一者応札とならないよう、公告期間の確保等を十分に行っていく。						
	<table border="1"> <tr> <td>一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約となったものはないか。</td> <td>無</td> </tr> </table>	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有	競争性のない随意契約となったものはないか。	無			
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	研修事業について、一般競争入札の実施により、必要最低限のコストに抑えている。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	各国際機関への拠出及び新興市場国の金融行政担当者を対象とした研修事業の目的に照らし、必要最低限の支出を行っている。						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	研修事業について、年度当初に金融庁HPで公表する「契約発注の見直し」に事前登録するなど、応札者が増えるよう工夫を行なっている。							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	新興市場国の金融当局者を我が国に招き、研修(各セクター別セミナー)を実施した。また、拠出金の提供を受けた国際機関が開催するセミナー等について、例年、幅広いテーマを元を実施しており、概ね見込み通りの成果実績となった。						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	OECD拠出金は、財務省など他省庁からも拠出されているが、金融庁では、新興市場国における金融分野を対象とした活動に財務省と共同で拠出している。						
	<table border="1"> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> <tr> <td>財務省</td> <td>0042</td> <td>経済協力開発機構日本基金(JVC)金融・環境・開発への拠出</td> </tr> </table>	所管府省名		事業番号	事業名	財務省	0042	経済協力開発機構日本基金(JVC)金融・環境・開発への拠出	
	所管府省名	事業番号		事業名					
財務省	0042	経済協力開発機構日本基金(JVC)金融・環境・開発への拠出							
点検・改善結果	点検結果		<ul style="list-style-type: none"> ○新興市場国に対する技術協力に必要な経費については、下記の取組を通じ、日本を含む国際金融システムの安定性の向上に貢献しており、引き続き予算を確保する必要がある。 ・新興市場国の金融当局者を対象とした研修事業として、28年8月に銀行監督者セミナー、同年11月に保険監督者セミナー、29年3月に証券監督者セミナーをそれぞれ東京で開催した。各セミナー終了後の研修生からは、「自国の銀行監督上の問題のほとんどが、セミナーにおけるプレゼンテーションでカバーされており大変有益であった」、「自国にとって得られるものが非常に多く、本セミナーで得られたことを自国の今後の発展にぜひとも生かしたい」、「研修に参加したことで、今後の監督の方向性を考えるよいきっかけを頂いた」などの好評価を得ており、新興市場国の金融当局者の能力開発に資する重要な機会となっている。 ・拠出金の提供を受けた国際機関において、新興市場国を対象とする金融規制・監督制度の構築及び整備、並びに金融セクター改革支援のためのプロジェクトを実施しており、新興市場国の金融当局者の能力開発に資する重要な機会となっている。 						
	改善の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ○新興市場国の金融・資本市場の整備に向け、新興市場国の金融当局者の能力向上や人材育成に、継続的かつ積極的に取り組む必要がある。また、対象国については、従来関係を構築してきたアジア諸国に加え、その時々に進出金融機関のニーズなどを踏まえ、適切に選定を行っていく。 ○執行に当たっては費用対効果を十分に考慮した取組を実施していく必要がある。 						

外部有識者の所見

(外部有識者点検対象外)

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

○新興市場国に対する技術協力に必要な経費については、日本を含む国際金融システムの安定性の向上及び新興市場国における日本企業や金融機関の事業展開に資する観点から、必要と認められる。
○ただし、効率的な予算執行の観点から、費用対効果を十分に考慮した取組の実施に努める必要がある。
○また、引き続き、新興市場国の金融当局者の能力向上や人材育成に積極的に取り組みつつ、更なる対象国の優先付け、開催日数の見直し等、効率化を図れないか検討する必要がある。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

○本経費については、効率的な予算執行の観点から、費用対効果を十分に考慮した取組の実施に努めることとするが、30年度においては、新興市場国向け技術支援のための拠出金の増額が見込まれることなどから、前年度比7百万円の増額要求を行う。
○本事業については、引き続き、新興市場国の金融当局者の能力向上や人材育成に積極的に取組んでいく。
○研修事業の対象国については、従来関係を構築してきたアジア諸国に加え、日系金融機関等からも本事業に関する意見を幅広く聴取した上で、対象国の選定を行っていく。また、研修生に対するアンケート調査の結果も踏まえ、研修生や派遣元のニーズをより反映した研修とするため、今後は派遣元からのフィードバックを得る方策等も検討しつつ、研修プログラムの更なる改善を図り、事業の効率化に努めていく。

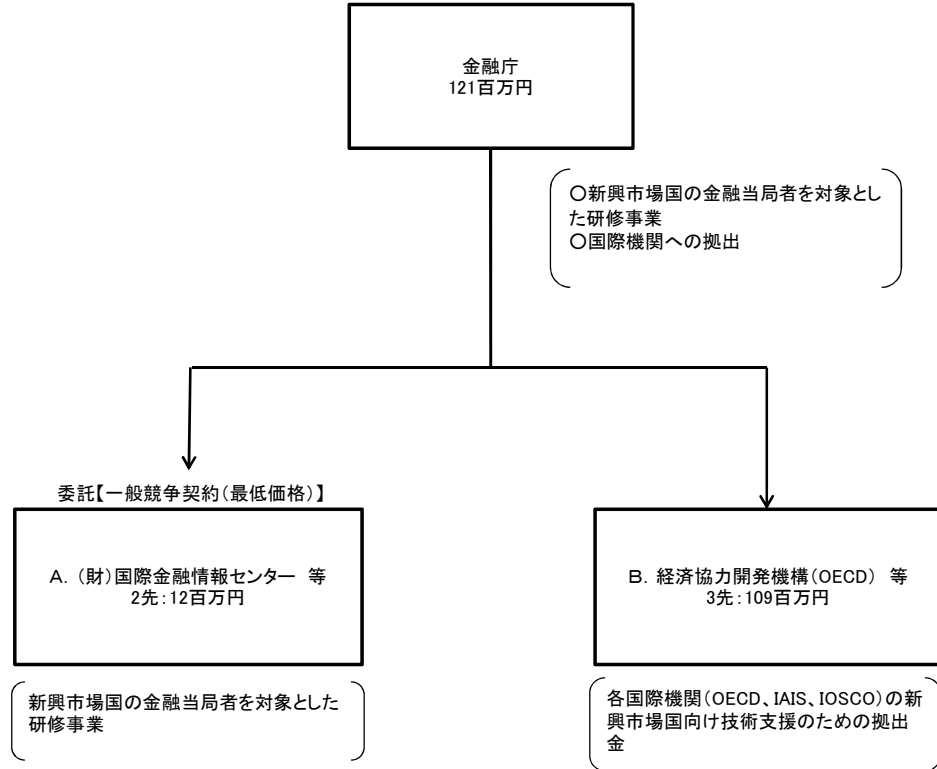
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	3	平成23年度	3	平成24年度	3	
平成25年度	3	平成26年度	3	平成27年度	14	
平成28年度	16					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(財)国際金融情報センター			B.経済協力開発機構(OECD)		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
会議運営費	外国人招へい費、事務経費、人件費等	6	事業費	新興市場国向け技術支援	58
計		6	計		58

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)国際金融情報センター	4010005018834	証券監督者セミナーに係る 運営業務	6	一般競争契約 (最低価格)	3	-	-
2	(有)ビジョンブリッジ	3011102030410	保険監督者セミナーに係る 運営業務	3	一般競争契約 (最低価格)	1	-	-
3	(財)国際金融情報センター	4010005018834	銀行監督者セミナーに係る 運営業務	3	一般競争契約 (最低価格)	4	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	経済協力開発機構 (OECD)	-	拠出金	58	その他	-	-	-
2	保険監督者国際機 構(IAIS)	-	拠出金	36	その他	-	-	-
3	証券監督者国際機 構(IOSCO)	-	拠出金	15	その他	-	-	-

平成29年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	アジア諸国等との金融連携・協力に必要な経費			担当部局庁	総務企画局		作成責任者					
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課国際室		池田 賢志					
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「日本再興戦略改訂2014」(平成26年6月24日閣議決定) 「日本再興戦略改訂2015」(平成27年6月30日閣議決定) 「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定) 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)							
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界経済全体に占めるアジア等における新興国の経済規模が増す中、我が国が新興国の発展に貢献するとともに、新興国の市場機能を向上し、ひいては我が国が新興国とともに成長するために、金融庁と関係当局間の連携強化等を通じた各国の金融インフラ整備支援、本邦企業や金融機関が各国でビジネスを行っていくための環境整備などを行うことを目的とする。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>○アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業【事業①】 アジア諸国等の新興国の金融当局との間で、金融技術協力の枠組を構築した上で、研修開催やハイレベル面会等を通じて技術協力を実施し、金融制度の整備や金融当局の能力向上を支援する。</p> <p>○グローバル金融連携センターに係る事業【事業②】 新興国の金融当局職員を研究員としてグローバル金融連携センターに招へいし、各研究員の関心に応じて、金融機関の検査・監督手法等に関する研修プログラムを提供する。</p>											
実施方法	直接実施、委託・請負											
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	119	27年度	169	28年度	133	29年度	161	30年度要求	145
		補正予算	▲0.3	▲0.2	▲0.1	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-	-				
		計	118.7	168.8	132.9	161	145					
	執行額	90	89	83	-	-	-					
	執行率(%)	76%	53%	62%	-	-	-					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	76%	53%	62%	-	-	-						
平成29-30年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由								
	金融政策業務庁費	114	93	アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業に必要な経費の要求減(金融政策業務庁費:▲30百万円) (参考) 30年度要求のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」:145百万円								
	職員旅費	21	23									
	非常勤職員手当	17	17									
	委員等旅費	8	12									
	諸謝金	0.2	0.2									
	計	161	145									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 29年度	目標最終年度 -年度			
	【事業①】 金融技術協力に係るハイレベル往来頻度(現地及び日本合計) ※本事業は継続して実施されるものであり、目標最終年度を定めていない。	現地及び日本におけるハイレベル面会の件数	成果実績	当局	30	30	34	-	-			
			目標値	当局	30	30	30	34	-			
			達成度	%	100	100	113	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	金融技術協力に係るハイレベル面会の状況											

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
				成果実績	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
定量的な成果目標 の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績					
	<p>【事業②】 グローバル金融連携センターは、新興国の金融当局職員を研究員として招へいし、当該研究員への研修プログラムの提供を通じて、海外金融当局との協力関係の更なる強化、金融インフラ整備支援への貢献を行っており、年度単位でその成果を定量的に把握することは困難。</p>			<p>近年、金融機関のグローバルな展開が進む中、アジア諸国を始めとする海外進出ニーズが日本企業等において高まっており、海外の金融インフラ整備支援や、金融面からその円滑な事業展開を確保するためには、諸外国の金融当局と協体制を強化する必要がある。こうした背景を踏まえ、グローバル金融連携センターでは、海外金融当局との連携・協体制を強化すると共に、各国の金融インフラ整備支援に取り組むという定性的な目標を掲げ、平成26年度以降、アジアを中心とした新興国の金融当局から研究員を招へいし、継続的に研修プログラムを提供してきている。</p> <p>28年度は、銀行、証券及び保険の分野に分けて、各々1回ずつ、計3回の研修プログラムを提供し、計26名の研究員を招へいた。研修プログラムの中では、卒業生とのネットワークの構築、強化といった観点から、過去にプログラムを修了した研究員(卒業生)を再招へいた。</p> <p>なお、研究員に対するアンケートや卒業生との面談・現地での同窓会等を行い、研修プログラムに対するフィードバックを行っているところ。これまでのフィードバックの結果として、全研究員から研修プログラムに対する好評価が得られた。同時に、研修プログラムに対する提案として、「少人数(2～3人)グループでの金融庁職員との意見交換」や「研究員同士での意見交換」をより多く行いたい等といった意見が研究員から出されており、グローバル金融連携センターでは、これらの意見も踏まえつつ、引き続き研修プログラムの更なる改善に努めていく。</p>					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 29 年度	目標最終年度 - 年度
	グローバル金融連携センターにおける研究員の招へいについて、概ね25名程度の研究員を招へいする。	研究員の招へい人数	実績	人	15	24	26	-	-
			目標値	人	25	25	25	25	-
			達成度	%	60	96	104	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	【事業①】 アジア諸国を始めとする支援対象国の金融当局者を対象に、金融インフラ整備支援の観点から日本または現地で開催した研修の回数	活動実績	回	16	18	18	-	-	
		当初見込み	回	3	16	18	18	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	【事業②】 グローバル金融連携センターにおける研修プログラムの提供回数	活動実績	回	2	3	3	-	-	
		当初見込み	回	2	3	3	3	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	【事業②】 グローバル金融連携センターにおける招へい経費/研修プログラムの提供回数			単位当たりコスト	百万円	11	11	12	-
				計算式	招へい経費(百万円)/提供回数	22/2	34/3	36/3	-

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策				
	施策	横断的施策-3 その他の横断的施策			
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
		[主要] 国際的な当局間のネットワーク・協力の強化	英国のEU離脱に対し日本の金融機関が円滑に対応できるよう、英国・欧州当局に働きかけを行うとともに、アジア新興国等に対する技術支援の強化等を図る。	29年度	-
					施策の進捗状況(実績)
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係				
-					

事業所管部局による点検・改善

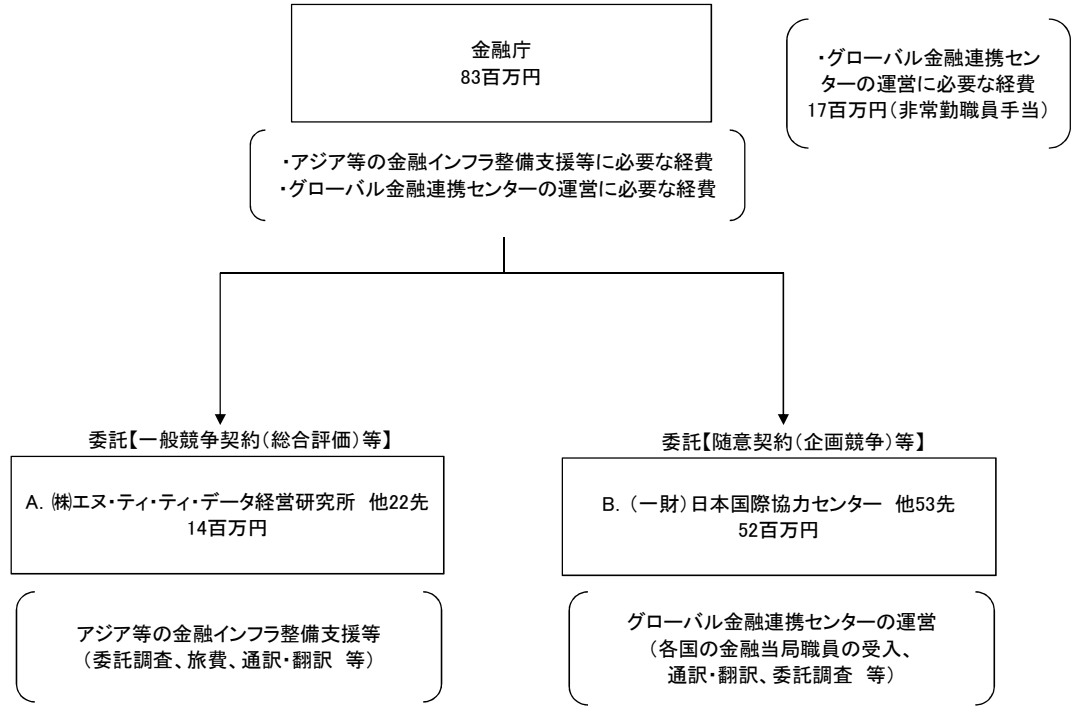
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は新興国における日本企業・金融機関の活動を支援することを目的としており、また、日系金融機関等の意見を幅広く聴取した上で実施していることから、国民や社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業における技術協力の内容は、金融制度や金融機関の検査・監督に係るものであり、金融当局(国)が主体となり実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は「日本再興戦略」、「日本再興戦略改訂2014」、「日本再興戦略改訂2015」、「日本再興戦略2016」及び「未来投資戦略2017」においても明記されている優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争契約等の実施により、支出先を適切に選定している。一部、一者応札となった案件があるが、等級の制限により、やむを得ず一者応札となったものである。また、競争性のない随意契約案件については、当該者でしかサービスの提供を行っていないため、支出先の選定方法は妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争契約等の実施により必要最低限のコストに抑えており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	金融インフラ整備支援の実施及びグローバル金融連携センターの運営に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	国際協力機構(JICA)等の外部機関と連携を図るなど、コスト削減や効率化に向けた工夫を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標どりの実績となった。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見込どりの活動実績となった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	所管府省名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	<p>本事業では、PDCAサイクルを念頭において日系金融機関等の意見も幅広く聴取しつつ、①アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業について、ミャンマーにおいて現地証券当局による初の立入検査への立会技術指導を、証券取引等監視委員会の助言を得ながら行った他、ベトナムにおいてはデリバティブ市場開設に向けたセミナー、インドネシアにおいては現地当局との共同主催によるイスラム金融に関するセミナーを実施するなど、各国経済の成熟度や関心に応じた金融技術支援を実施している。また、②グローバル金融連携センターに係る事業について、「日本再興戦略2016」等の中で、「アジア諸国のみならず、中東やアフリカ、ラテン・アメリカ等からも研究員の受け入れを強化する。さらに、受け入れた研究員とのネットワークを構築し、強化する」旨記載されており、平成28年度において、アジア諸国からの研究員受け入れに引き続き取り組むとともに、アジア諸国以外の7つの国・地域(イラン・ウガンダ・ドバイ・ブラジル・ペルー・ボツワナ及びメキシコ)からの研究員受け入れも行った。更に、過去に受け入れた研究員(卒業生)のネットワークの構築、強化(フォローアップ)として、ニュースレター送付や金融庁職員の出張時における現地の卒業生との面談等、グローバル金融連携センターの活動の卒業生に対する定期的なアップデートなどとともに、以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生を再招へいし、グローバル金融連携センタープログラムに参加する現役生・当庁職員との意見交換を実施(例えば、平成28年度においては、ベトナム・モンゴル・フィリピンから3名の卒業生を再招へい) ・金融庁職員が各国を訪問し、同国にいるグローバル金融連携センター卒業生全員に声掛けし、グローバル金融連携センター卒業生・事務局間の会議・意見交換を開催(例えば、ベトナムにおいて平成29年2月に意見交換会を開催。在ベトナム金融当局の卒業生12名が意見交換会に参加) 			
	改善の方向性	<p>今後も、PDCAサイクルを念頭に置きつつ、事業の改善を図る必要がある。特に、グローバル金融連携センターに係る事業については、新興国における知日派を着実に育成する観点から、引き続き受け入れた研究員(卒業生)のフォローアップのための取組を推進する。</p>			
外部有識者の所見					
(外部有識者点検対象外)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	<p>○本経費は、アジア諸国等の金融・資本市場の整備を促進することを通じて、日本企業及び金融機関の活動を金融面で支援し、アジア諸国等の経済成長を日本の経済成長に取り込むとの観点から、必要と認められる。</p> <p>○ただし、効率的な予算執行の観点から、引き続き、費用対効果を十分に考慮した取組の実施に努める必要がある。</p> <p>○金融インフラ整備支援事業については、民間企業のニーズも積極的に取り込んでいく必要があるほか、各国の技術支援のニーズを的確に把握する必要がある。</p> <p>○グローバル金融連携センター事業については、引き続き、同センターにおいて過去に受け入れた研究員(卒業生)のフォローアップを強化していく必要があるほか、研修プログラムに対する研究員からのフィードバックの結果も踏まえ、研修プログラムの更なる改善に努める必要がある。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	<p>○本経費については、効率的な予算執行の観点から、費用対効果を十分に考慮した取組の実施に努めることとする。30年度においては、前年度限りの経費である国際会議等運営委託費32百万円の当然減が生じるため、経費全体では前年度比▲16百万円の減額要求となるが、当該当然減を除く経費については、グローバル金融連携センターの研究員滞在サポート業務委託費の増額が見込まれることなどから、前年度比16百万円の増額要求を行う。</p> <p>○金融インフラ整備支援事業については、日系金融機関等のアジア諸国等における事業展開を支援する観点から、各国の技術支援のニーズを的確に把握した上で、引き続き効率的に執行していく。</p> <p>○グローバル金融連携センター事業については、卒業生の再招へい(ホームカミング・プログラム)や現地での意見交換(同窓会)、ニュースレターの定期的な送付などを通じて、引き続き、中長期的なフォローアップ及びネットワークの維持・強化に努めていく。また、研究員からのフィードバック結果も踏まえ、庁内講義の充実や各研究員の関心分野にきめ細やかに応じた金融庁職員との対話の充実など、研修プログラムの更なる改善に努めていく。</p>				
備考					
<p>行政事業レビュー(公開プロセス対象)の結果 【実施年】 28年 【レビューシート番号・事業名】 0015 アジアとの金融連携・協力に必要な経費 【結果】 事業内容の一部改善 【とりまとめコメント】 ○金融インフラ整備事業について、中長期的な観点も踏まえ、成果として事業全体の効果が分かりやすい形で明らかにされるよう、指標の設定方法や評価記述の充実化を含め工夫に努めること。 ○金融インフラ整備事業について、民間企業のニーズも積極的に取り込み、その実施に努めるべき。 ○金融連携センター事業のフォローアップについては、きめ細やかな内容とし、かつ、双方向の情報共有を通じ、その手法の充実化に努めるとともに、最終的な目的に、より即したものとすよう努めること。 ○本事業全般について、持続的な関係の構築という観点を重視しつつ、より積極的に推進していくべき。 【対応状況】 ○金融インフラ整備事業については、成果としての事業全体の効果を分かりやすく示していくため、「現地及び日本におけるハイレベル面会の件数」というより定量的な成果指標への変更を行なったほか、日系金融機関等からの意見を幅広く聴取した上で事業の実施に取り組んでいる。 ○グローバル金融連携センター事業については、卒業生の再招へい(ホームカミング・プログラム)や現地での意見交換(同窓会)を実施し、研修プログラムに対するフィードバックを行なっているほか、ニュースレターの定期的な送付などを通じて、中長期的なフォローアップ及びネットワークの維持・強化に取り組んでいる。 ○本事業については、「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)において「金融機関の活動や金融取引のグローバル化に対応するため、海外当局との間の監督協力・技術協力を強化するほか、「グローバル金融連携センター」における新興国当局職員の受け入れを通じて知日派を着実に育成する」と記載されており、持続的な関係構築を実現する観点から、より積極的に海外当局との協力等の強化を図っていく。</p> <p>委託調査の成果物の公表 【海外金融当局・国際機関等が、金融インフラ支援等を目的として実施する新興国金融当局者向けトレーニング及び研修事業の事例調査】 http://www.fsa.go.jp/common/about/research/2017kouhyou_nttdata_v5.pdf</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	3	平成23年度	3	平成24年度	3

平成25年度	3	平成26年度	3	平成27年度	13	
平成28年度	15					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所			B.(一財)日本国際協力センター		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	委託調査	3	委託費	グローバル金融連携センターに係る各国の金融当局職員の受入業務	29
計		3	計		29

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	㈱エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	1010001143390	委託調査	3	一般競争契約 (総合評価)	1	-	-
2	個人A	-	旅費	2	その他	-	-	-
3	㈱サイマル・インターナショナル	6010001109206	通訳(累計)	2	随意契約 (企画競争)	4	-	-
4	㈱アーバン・コネクションズ	2011001000473	翻訳(累計)	1	一般競争契約 (最低価格)	2	-	-
5	個人B	-	旅費	1	その他	-	-	-
6	個人C	-	旅費	1	その他	-	-	-
7	個人D	-	旅費	0.7	その他	-	-	-
8	個人E	-	旅費	0.4	その他	-	-	-
9	アンダーズ東京	-	飲食の提供	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-
10	個人F	-	旅費	0.3	その他	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)日本国際協力センター	6011105000218	グローバル金融連携センターに係る各国の金融当局職員の受入業務	29	随意契約 (企画競争)	3	-	-
2	(一財)日本国際協力センター	6011105000218	グローバル金融連携センターに係る各国の金融当局職員の受入業務	7	随意契約 (その他)	-	-	-
3	㈱アーバン・コネクションズ	2011001000473	翻訳(累計)	3	一般競争契約 (最低価格)	2	-	-
4	㈱エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	1010001143390	委託調査	3	一般競争契約 (総合評価)	2	-	-
5	㈱サイマル・インターナショナル	6010001109206	通訳(累計)	2	随意契約 (企画競争)	4	-	-
6	ダウ・ジョーンズ・ジャパン(㈱)	9010001022174	情報提供端末	2	随意契約 (その他)	-	-	-
7	㈱霞ヶ関東海倶楽部 東海大学校友会館	1010001013882	飲食の提供(累計)	0.9	随意契約 (少額)	-	-	-
8	個人A	-	旅費	0.4	その他	-	-	-
9	個人B	-	旅費	0.3	その他	-	-	-
10	個人C	-	旅費	0.3	その他	-	-	-

平成29年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	金融分野におけるサイバーセキュリティ対策向上			担当部局	総務企画局			作成責任者	
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	政策課サイバーセキュリティ対策企画調整室			鈴木 啓嗣	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	サイバーセキュリティ基本法 第14条 (「国は、重要社会基盤事業者等におけるサイバーセキュリティに関し、基準の策定、演習及び訓練、情報の共有その他の自主的な取組の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。」)			関係する計画、通知等	「金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針」(平成27年7月2日公表) 未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○金融機関へのサイバー攻撃が金融システムの安定に影響を及ぼしかねない状況となっていることに鑑み、金融分野におけるサイバーセキュリティ対策向上に官民一体となって取り組むことにより、金融システム全体の強靱性を向上させること。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○サイバー攻撃を受けた際の金融機関内及び官民の連携体制や金融業界内のサイバー攻撃への対応態勢の確認等を目的に、「金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習」を実施。 ○海外における先進的事例を調査することを通じて、国内金融機関のサイバーセキュリティ対策の向上に資することを目的に、「金融機関のサイバーセキュリティ対策における経営陣・CISO等に期待される役割・責任」に関する委託調査等を実施。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	13	▲10	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	▲1	-	-		
		計	0	13	34	65	79		
	執行額	0	9	26					
	執行率(%)	-	69%	76%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	69%	74%						
平成29・30年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	53	64	金融業界全体のサイバーセキュリティの確保は喫緊の課題であり、演習等を通じて金融機関のサイバー攻撃への対応能力の向上を図っていく必要がある。その際には、中小金融機関のサイバーセキュリティ対策を向上させることにより、金融業界全体のサイバー攻撃への対応能力の底上げを図っていくことが重要なポイントであると考えられることから、中小金融機関を中心に、より多くの金融機関に演習機会を与えるため、演習の実施に係る経費を増額要求していることが増加の主な理由。 (参考) 30年度要求のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」:79百万円					
	職員旅費	9	11						
	委員手当	2	2						
	金融政策推進業務庁費	2	2						
	その他	▲1	0						
計	65	79							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度	
	平成29年度金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習への金融機関の参加件数を80件以上に引き上げる。	演習に参加した金融機関数	成果実績	件数	-	-	77	-	-
			目標値	件数	-	-	20	-	80
			達成度	%	-	-	385	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	担当課の集計結果								
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込		
	金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習の実施件数	活動実績 当初見込み	件数	-	-	1	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込		
	金融機関に求めるべきサイバーセキュリティ対策や各国の先進的取組み状況調査の実施件数	活動実績 当初見込み	件数	-	1	1	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	執行額/演習参加件数	単位当たりコスト 計算式	百万円/件	-	-	0.2	0.6		
単位当たりコスト	算出根拠	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	執行額/調査件数	単位当たりコスト 計算式	百万円/件	-	6.5	5.3	7.9		

シ ョ ン ・ プ ロ グ ラ ム と の 関 係	政策	-			
	施策	横断的施策-1 IT技術の進展等の環境変化を踏まえた戦略的な対応			
	測 定 指 標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
		金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習の参加金融機関数	80社	29年度	-
					施策の進捗状況(実績)
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係					
-					
事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	金融分野のサイバーセキュリティ対策向上を目的としており、国民や社会のニーズを反映している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	当局も含めた金融業界横断的な事業であり、国費投入の必要性の高い事業である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	平成26年11月に制定された「サイバーセキュリティ基本法」に規定されているなど、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・平成28年度に実施した委託調査については、一般競争入札により委託業者を選定した。(複数者参加) ・平成28年度に実施した金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習については、企画競争入札により委託業者を選定した。(複数者参加)		
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	・競争性の無い随意契約(少額)となったものについては、他に同役務の提供を行っているものはないため、競争性の余地がないものである。		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習については、参加金融機関に応分の負担を求めている(演習実施にかかる費用負担の割合は、金融庁55%程度、参加金融機関45%程度)。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	入札を行う等、コストの削減を図っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	真に必要なものに限定している。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	演習の委託費用の不用理由としては、入札の落札価格が、当初の想定より低価格であったため。			
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習については、参加金融機関に応分の負担を定めることにより、コスト削減を図っている。			
事 業 の 有 効 性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当庁職員自らが演習の実施や海外における先進的な取組みを調査する場合と比較して、専門業者の専門知識やノウハウを活用した「委託・請負」が、より効果的かつ低コストで実施できるものと思料される。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・委託調査の成果物は、金融分野におけるサイバーセキュリティ対策強化に向けて活用することとしている。 ・金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習については、参加金融機関や各業界に対して事後評価をフィードバックすることにより、金融機関自らが具体的な改善策を講じられるようにすることとしている。		
関 連 事 業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習については、金融分野に特化した演習シナリオにすることや、演習実施形式を「自職場参加方式」にすること、演習後の分析・フィードバックにより重点を置くこと等、左記の事業で実施している演習とは異なる内容・形式で実施することとしている。		
	所管府省名	事業番号	事業名		
	内閣官房	0013	サイバーセキュリティ戦略本部等経費		
総務省	0076	サイバー攻撃複合防御モデル・実践演習			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	○金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習については、金融業界全体のセキュリティレベルの底上げを図ることを目的に継続的に実施するため、30年度も演習を実施するための予算を確保する必要がある。事業の効率性・有効性の観点から適切に実施することとする。 ○委託調査等経費については、調査の目的に即した所要の成果が得られたところであるが、サイバー攻撃の手口は日進月歩であり、これに対する対策も日々進化している。したがって、金融機関に求めるべき対策や各国における先進的な取組みも日々進化しており、継続的に把握することが重要である。そのため、30年度も委託調査等を実施するための予算を確保する必要がある。			
	改善の方向性	○各経費に関する契約については、引き続き、競争性を確保し経費削減を図っていく。			
外部有識者の所見					
(外部有識者点検対象外)					

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

○本経費は、金融業界全体のサイバーセキュリティ確保に向け、演習等を通じた金融機関のサイバー攻撃への対応能力の向上及び先進的なサイバーセキュリティ対策の取組等の把握のために必要と認められる。
○ただし、効率的な予算執行の観点から、引き続き一般競争入札を実施するなど、競争性の確保・経費削減に努めていく必要がある。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

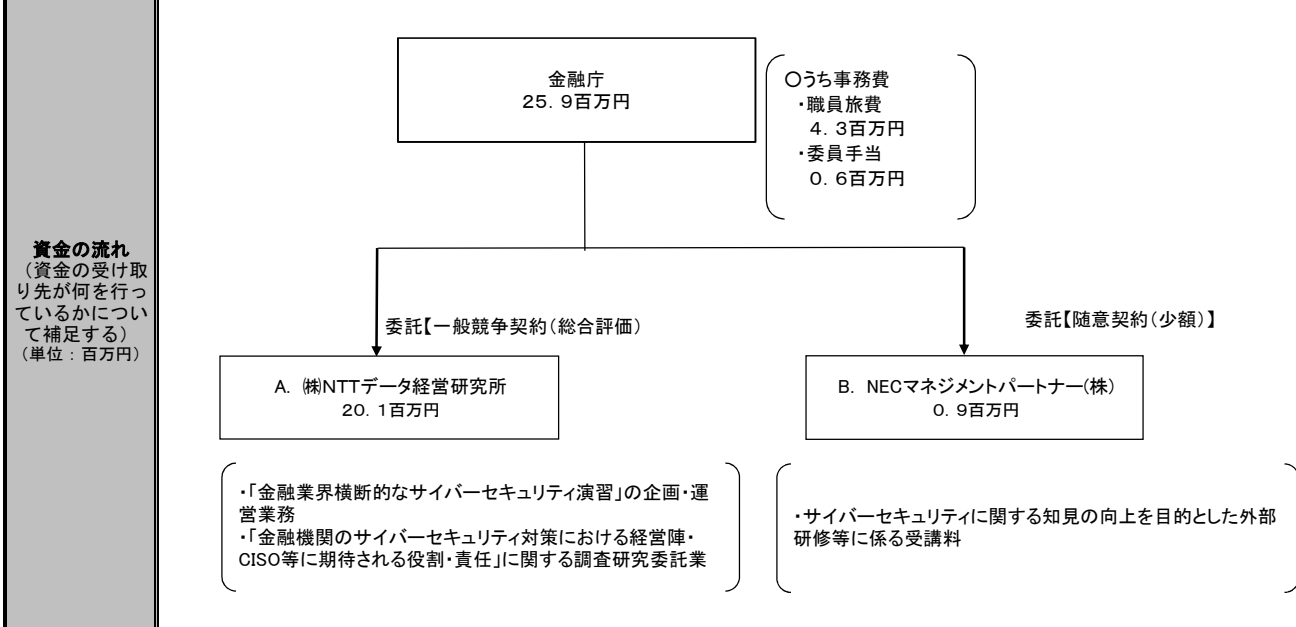
○本経費については、効率的な予算執行の観点から、競争性の確保・経費削減に努めることとするが、喫緊の課題である金融機関全体のサイバーセキュリティの確保のため、より多くの金融機関に演習機会を与える必要があることなどから、30年度においては、前年度比14百万円の増額要求を行う。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	新28-1	
平成28年度	3					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社NTTデータ経営研究所			B.NECマネジメントパートナー(株)		
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
業務経費	演習企画・運営業務等に関する費用	15		※100万円未満		
業務経費	調査業務等に関する費用	5				
計		20		計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	株式会社NTTデータ経営研究所	1010001143390	演習企画・運営業務等に関する費用	15	随意契約(企画競争)	4	-	
2	株式会社NTTデータ経営研究所	1010001143390	調査業務等に関する費用	5	一般競争契約(総合評価)	2	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	NECマネジメントパートナー(株)	4010401043667	サイバーセキュリティに関する知見の向上を目的とした外部研修等に係る受講料	0.9	随意契約(少額)	-	-	

平成29年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	自然災害による被災者の債務整理支援			担当部局庁	金融庁監督局	作成責任者	
事業開始年度	平成28年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課監督調査室	石川 靖	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン		
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自然災害の被災者が「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」(全国銀行協会を事務局とする「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン研究会」が策定)に基づき債務整理を行う場合の専門家への報酬等について、国が支援することで、自然災害の影響により既往債務(自然災害の発生以前に負担した債務)の弁済が困難となった個人債務者の債務整理を円滑に進め、もって被災者の生活や事業の再建に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	自然災害の影響によって既往債務(自然災害発生以前に負担した債務)の弁済が困難となった被災者(個人債務者)の債務整理を円滑に進めるため、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の運用支援として、被災者が同ガイドラインに基づき債務整理を行う場合の、弁護士等の登録支援専門家による手続支援に要する経費等(登録支援専門家への報酬及び郵送、交通、宿泊等に要する費用)の補助を実施。また、自然災害による被災者の債務整理支援に係る周知広報を実施。						
実施方法	直接実施、補助						
予算額・執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	5	71	39
		補正予算	-	-	112	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	3	-	-
		計	0	0	120	71	39
		執行額			98		
		執行率(%)	-	-	82%		
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	84%		
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由			
	自然災害被災者債務整理支援事業費補助金	58	31	○自然災害被災者債務整理支援事業費補助金(▲27) ○金融政策業務庁費(▲5)			
	金融政策業務庁費	13	8	自然災害被災者債務整理支援事業費補助金及び金融政策業務庁費(周知広報費)ともに、平成28年熊本地震の被害状況や直近の「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の利用実績等を勘案した上で、より実態に見合った所要額としている。			
	その他	0	0				
	計	71	39				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用した債務整理の成立 ※目標値は、29年度単年度での当初予算積算時における債務整理成立件数の見込み値。	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用し、債務整理が成立した件数 ※成果実績は各年度における債務整理成立件数。 なお、各年度の目標値については、当初予算積算時における見込み値を記載している。	成果実績	件	-	-	24	-	-	
		目標値	件	-	-	17	-	187	
		達成度	%	-	-	141	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン利用状況(出典:一般社団法人自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関ウェブサイト)、災害情報(出典:内閣府ウェブサイト)ほか								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
弁護士等の登録支援専門家が報酬の支払の対象となる業務に従事した実績	活動実績	人日		-	-	3,012	-	-	
	当初見込み	人日		-	-	163	1,787	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
補助金執行額/成立件数 ※各年度における補助金は現に成立した案件だけでなく、成立に向けて準備中の案件についても支払われる点に留意が必要。	単位当たりコスト	円/件		-	-	3,609,648	307,829		
	計算式	/		-	-	86,631,556/24	57,564,000/187		
政策評価、 経済・財政再生 アクション・ プログラムとの 関係	政策								
	施策	横断的施策-2 業務継続体制の確立と災害への対応							
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		自然災害被災者債務整理ガイドラインの運用支援	自然災害被災者債務整理ガイドラインの運用支援・周知広報	29年度	-	施策の進捗状況(実績)			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、自然災害の影響によって既往債務(自然災害の発生以前に負担した債務)を弁済できなくなった個人債務者の債務整理を円滑に進め、債務者の生活再建に資することを目的とするものであって、国民や社会のニーズを的確に反映しているものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	全国における自然災害による被災者の生活再建支援という極めて公共性の高い目的のために実施される事業であることから、国において実施することが適当。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	自然災害による被災者の生活再建支援という極めて公共性の高い目的のために実施する事業であって、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	周知広報について、一般競争入札に付すこと等により、競争性を確保し、経費の節減を図っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っている。 ※各年度における補助金は、現に債務整理が成立した案件(平成28年度:24件)だけでなく、成立に向けて準備中の案件(平成28年度末時点:469件)についても支払われる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助金、周知広報ともに、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っており、真に必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、周知広報については、より効果的な周知広報策を採用するなどの工夫を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	補助金については、自然災害発生時に被災地の債務者の生活再建に資する観点から手当したものであり、見込みを達成することが重要な目的ではないが、当初見込み以上の実績となっている。 ※平成28年熊本地震で甚大な被害が発生したことから、ガイドラインの利用が増加している(平成28年度末時点で、債務整理成立件数:24件、債務整理成立に向けて準備中の件数:469件)。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	周知広報を行うために、作製したチラシ等の成果物については、自治体、金融機関と連携し配布を行うなど、十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	<p>○補助金については、自然災害発生時に被災地の債務者の生活再建に資する観点から手当てたものであり、見込みを達成することが重要な目的ではないが、当初見込み以上の実績となっている。引き続き、平成28年熊本地震等の被災地における被害や復興の状況も踏まえ、ガイドラインの利用者に対応できる予算の確保が必要。</p> <p>○平成28年熊本地震等の被災者がガイドラインを新たに利用する可能性等も踏まえ、引き続き、周知広報を行っていく必要がある。</p>
	改善の方向性	<p>○補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、目的に照らして適切に支出されているかについては確認を行っている。また、予算については、平成28年熊本地震の被害状況や直近の利用実績等を勘案した上で、より実態に見合った所要額としている。</p> <p>○周知広報経費については、一般競争入札に付すこと等により、競争性を確保し、経費の節減を図るとともに、平成28年熊本地震等の被災者への周知効果を踏まえた周知広報施策を採用する等により、予算の見直しを行っている。</p>

外部有識者の所見	
<p>○ 熊本地震において、ガイドラインを必要とした方の母数はどの程度で、そのうち実際に登録支援専門家の委嘱を行い、債務整理の成立に至った方、あるいはガイドラインの要件に該当しなかった方は何割か、また、どの程度の予算を必要としたか等については、将来の同様の震災に対する教訓になると思われる。</p> <p>○ 今後、上記のような分析ができるよう、各種データの確保に努めていくべき。</p>	

行政事業レビュー推進チームの所見	
現状通り	<p>○本補助金については、自然災害発生時に被災地の個人債務者の生活再建に資する観点から、必要と認められる。</p> <p>○ただし、直近の「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の利用実績等を勘案した見直しを行うなど、適切な予算の執行に努めていく必要がある。</p> <p>○現在、熊本地震における手続支援の進展に伴いデータ収集を行っているところであるが、外部有識者の所見を踏まえ、今後も手続支援の利用状況を分析できるよう、引き続き各種データの確保に努める必要がある。</p>

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
現状通り	<p>○本補助金については、手続支援の利用状況を分析できるよう、引き続き各種データの確保に努めることとし、平成30年度においては、平成28年熊本地震の被害状況や直近の「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の利用実績等を勘案した見直しを行い、前年度比▲31百万円の減額要求を行う。</p>

備考	

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	新28-0002
平成28年度	新28-0001				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

金融庁
98百万円

- ・自然災害の影響によって既往債務(自然災害発生以前に負担した債務)の弁済が困難となった被災者(個人債務者)の債務整理を円滑に進めるため、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の運用支援として、被災者が同ガイドラインに基づき債務整理を行う場合の、弁護士等の登録支援専門家による手続支援に要する経費等(登録支援専門家への報酬及び郵送、交通、宿泊等に要する費用)の補助を実施。
- ・自然災害による被災者の債務整理支援に係る周知広報を実施。

《自然災害による被災者の債務整理支援に必要な経費》

【補助金等交付】

A. 一般社団法人
全国銀行協会
1先:87百万円

- ・当該ガイドライン研究会の事務局。弁護士等の登録支援専門家への委嘱を実施。
- ・専門家への報酬の支払のほか、管理業務等を行う。

《自然災害による被災者の債務整理支援に係る周知広報等に必要な経費》

【一般競争入札(最低価格)】

C. 民間会社
株式会社OBSメディア21
1先:12百万円

- ・広報媒体の製作など

【報酬等支払い】

B. 各登録支援専門家

- ・全銀協からの委嘱を受け、債務整理の手続支援を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 一般社団法人全国銀行協会			B. 登録支援専門家A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	自然災害被災者債務整理支援事業費補助金	87	報酬等	債務整理の手続支援に要する経費等	2
計		87	計		2
C. 株式会社OBSメディア21			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
広報費	広告物作成、印刷及び広告	12			
計		12	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人全国銀行協会	1010005016782	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」運営の事務局として、登録支援専門家の委嘱・報酬支払等を実施	87	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	A	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の 手続支援	2	その他	-	--	
2	B	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の 手続支援	1	その他	-	--	
3	C	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の 手続支援	1	その他	-	--	
4	D	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の 手続支援	1	その他	-	--	
5	E	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の 手続支援	1	その他	-	--	
6	F	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の 手続支援	1	その他	-	--	
7	G	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の 手続支援	1	その他	-	--	
8	H	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の 手続支援	1	その他	-	--	
9	I	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の 手続支援	1	その他	-	--	
10	J	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の 手続支援	1	その他	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社OBSメディア21	1320001000718	広告物作成、印刷及び広告	12	一般競争契約 (最低価格)	3	--	